

第2回那須塩原市上下水道事業審議会 議事録（要旨）

開催日時： 令和2年11月6日（金） 14：00～16：07

場 所： 那須塩原市役所 西那須野庁舎 301・302・303会議室

参加委員： 13名

事務局： 13名

1. 開会

2. あいさつ

磯上下水道部長よりあいさつ

3. 議事

会 長： 《会長よりあいさつ》

会 長： それでは、事務局より審議会の運営について御案内ください。

事務局： はい。会議の公開、非公開につきまして、この審議会は公開ということで第1回目に審議をしていただきました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前回は非公開としております。本日についても非公開とさせていただきたいと思っております。

会 長： 事務局から御案内がありましたとおり、本日の会議については非公開ということによりよろしいでしょうか。

委 員： 《委員内から異議なしの声》

会 長： ありがとうございます。本日の会議について非公開として扱わせていただきます。それでは、早速議事に移りたいと思っております。次第に沿って御審議をお願いしていきたくと思っておりますが、併せて、前回の会議で委員の皆様から御要望がありましたので、そちらについて、事務局から回答ということでお示しをさせていただきたいと思っております。それでは、お願いいたします。

事務局： 前回の審議会において、委員様の中より下水道が通っている地域の地図があったら良いのではないかと、ということで御意見がありましたので、今回の資料に下水道が使える地域の地図を付けさせていただきました。資料2-1から資料2-6の色が塗ってある部分が現在、下水道が使える地域ということになります。以上が前回の審議会にて委員様より御要

望いただいたことについての説明になります。それでは、議事について、先日郵送させていただいた資料に沿って御説明いたします。

(1) 下水道中期ビジョンの基本理念及び基本方針について

事務局： 《資料に基づいて説明》

会 長： ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について御審議いただきたいと思いますが、資料1のキャッチフレーズの案について説明がありました。これについて、どのような将来像を具体的な表現として示したら良いのか、事務局として、この後、最大多数の御意見で決めさせていただきたいとの意向でございます。全体の説明が終わった後に御判断いただきたいと思います。では、ここまでで御質問などがありましたらお願いいたします。

委 員： はい。

会 長： どうぞ。

委 員： ビジョンという言葉は理想の未来像ということですので、理想の未来というのは、過去の歴史に立ち返って考えるものだと思います。私が考えるにこの那須塩原市というのは、那須野が原を140年前に先人が開拓をして、水が無いところに水を引いてできたところですので、那須野が原というのを念頭に置いて、先人が苦勞して疎水をひいて豊穡の地になったということで、その那須野が原をイメージさせるような、文言というのを一言取り入れても良いのではないかと思います。例えば、基本理念にあります、自然環境を保全し、という部分の前段として、そのところを少し謳っていただくと自ずとキャッチフレーズというのも選択がしやすくなると思います。基本方針については、第1期は4個あったのですが、それを1個抜いて、快適、強靱、持続ということで、持続可能な開発目標ということで、この3本の柱はこれでよろしいのかなと思います。

会 長： それでは、1つずつ事務局から、御回答いただいてから、御審議いただいたほうがよろしいかと思います。特に基本理念の中に、生い立ちというか、歴史背景として那須野が原をイメージさせるものを織り込んだらどうかという御指摘でございましたが、事務局から回答いただければと思いますが、いかがですか。

事務局： はい。貴重なご意見ありがとうございます。那須野が原をイメージさせるようなものを入れていくことも考えた方が良くということで、今回のキャッチフレーズ案、3つございますけれど、このどれにもそれは入っていないので、キャッチフレーズ案に含める形で検討させていただくということでよろしいでしょうか。

会 長： キャッチフレーズに固有名詞を入れるということではなく、その前段として、那須野が原のイメージが浮かんでくるような表現を、理念の中に織り込んでほしいということによろしいですか。

委 員： はい。

会 長： ありがとうございます。他に御意見はございますか。

委 員： はい。

会 長： どうぞ。

委 員： 今の話と若干リンクするのですが、基本理念のところ、総合計画や都市計画マスタープランの将来像の実現を目指すためということで、将来像がこれという言葉が総合計画やマスタープランに出ていれば、それが使えるのではないかと思います。あと1点、これはこの後の全体にも関係すると思いますが、元号と西暦が混在しているので、統一していただいたほうが良いと思います。

会 長： ありがとうございます。その点については、統一するというので、元号を先にすることによろしいでしょうか。

委 員： 《委員内から異議なしの声》

会 長： その他、何かございますか。

委 員： 《意見・質問なし》

会 長： よろしいでしょうか。貴重な御意見、御提案を承りました。それでは、次に移りたいと思います。

(2) 目標設定と今後の施策

基本方針1【快適】良好な水環境の保全

事務局： 《資料に基づいて説明》

会 長： いかかでしょうか。基本方針1について【快適】良好な水環境の保全ということで提案がありましたけれど、御意見があればどうぞお出してください。

委 員： 先程、下水道の普及率が77.2%と伺いました。残りの22.8%の方々は現状ど

うしてらっしゃるのか知りたいと思いました。また、浄化槽設置の補助金の条件というのがあるのですが、今現在どの程度助成を行っているのか、教えていただければと思います。

会 長： ありがとうございます。2点御質問がございました。事務局より説明をお願いします。

事務局： はい。まず、普及率の説明をさせていただきます。77.2%というのは、先程御説明させていただいた下水道または合併浄化槽という処理になっています。それ以外の方につきましては、汲み取り、単独浄化槽という形での処理になっております。また、浄化槽設置の助成の状況については令和元年度で5人槽の設置件数が146基、7人槽で53基、10人槽で3基、合計で202基の助成を行っております。助成金の金額につきましては、5人槽が332,000円、7人槽が414,000円、10人槽が548,000円となっています。

会 長： これは、設置の助成金ですか。

事務局： はい。

委 員： 実際に個人で浄化槽を設置する場合は、どのくらいかかるのですか。この助成金を実際にかかる費用の何%くらいになるのでしょうか。

事務局： 浄化槽の整備は敷地の形状にもよりますので、申請を見ますと、おおよそ60万円から100万円、そこに浄化槽の他に処理槽というものの費用もかかりますので、それを含めるとやはり100万円以上はかかってくることになります。

委 員： ありがとうございます。

会 長： ありがとうございます。他に何かございますか。

委 員： 施策目標についてわかりにくい点がありましたので御意見を申し上げます。国土交通省が示している下水道中期ビジョンの中に、施策目標は地域住民にとって理解しやすいアウトカム目標を設定するよう記されています。4-6ページの下水道の機能維持の目標という箇所、3つの視点で維持管理ということで具体的な目標が3つあるのですが、あまりよくわかりません。冒頭に申し上げた、住民が理解しやすい目標を設定するよう国土交通省は示しているわけです。例えば、前のページの何%にするというのは非常に良い目標だと思います。これについて御意見を伺いたいと思います。

会 長： おっしゃっているのは、住民にとってどうなるかという具体的な成果、効果に則して表現ができないのかということだと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 具体的な数値が出せるものについては、そのような指針を示していきたいと思いますが、この下水道施設の機能維持というと、あくまでも今ある機能をしっかりと維持していくということになりますので、ただ、排水基準等、数値で表せるものがあれば詳しくお調べして、さらにわかりやすいものにしていきたいと思っています。

委員： 今おっしゃったとおり、この項目について数値化するのは難しいと思いますが、例えばライフサイクルコストの最小化など表現がわかりにくいので、わかりやすい文言でということですか。

事務局： 用語の解説等も作成しますので、わかりにくい用語については脚注や解説を入れるなど対応していきたいと思っています。

会長： では、目標設定について、市民にとってわかりやすい設定の仕方ということで、数値目標がわかるものについては数値目標を、それが難しい場合は具体的な捉えやすい内容を検討して欲しいという提案でございました。事務局からは、専門用語については、用語解説を別途付けるということですので、それで補える部分は補うということをお願いします。全体としては委員の御指摘のとおり、用語の専門性とは別に、わかりやすい設定、表現の仕方にしたいということでした。その他ございますか。

委員： 4－5ページ施策実施効果というところについて、BOD等の水質の指標があると思いますが、そういった指標等で改善したという経過がわかると良いと思います。

会長： ありがとうございます。効果を見える形で示して欲しいということですね。これはいかがでしょうか。

事務局： 前回審議会の現状と課題の中で、令和元年度までの黒磯地区と西那須野地区の水質の状況をBODという形で表しております。およそ1.0前後の数値となっております。

会長： よろしいでしょうか。

委員： はい。

会長： 他に何かございますか。

委員： 4－5の棒グラフなのですが、わかりにくいです。あまり変化がないように見えますし、配色も見にくいです。線を入れたりしてはどうですか。

事務局： 御指摘のとおりだと思います。補助線や配色を工夫し、改善したいと思っています。

会 長： ありがとうございます。他に何かございますか。

委 員： 先程お話がありました、用語の解説のことですが、4－4ページで概成という言葉ができましたが、初めて聞いた言葉でしたので、これについても解説を入れていただきたいと思います。

会 長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： はい。概成という言葉がわかりにくいと御指摘がありましたが、概ね完成させるという意味で、国の方で汚水処理施設を概成させるよう目標を立てています。ここでもそれに合わせ概成という表現を使っています。

会 長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委 員： 《意見・質問なし》

会 長： では、この後また、お気付きの点がございましたらお伺いたします。それでは次に進みまして、基本方針2についての説明をお願いします。

基本方針2【強靱】安全・安心なまちづくり

事務局； 《資料に基づいて説明》

会 長： ありがとうございます。では、基本方針2の説明を頂いたので、御質問、御意見があれば伺いたいと思います。

委 員： この雨水排水対策については、非常に深刻な問題になっております。平成10年の那須水害の時もそうですが、頻発的に被害が起こっております。現在、那須野ヶ原用水には330km程の水路網が整備されておりますが、雨が降りますと農業用水路に全ての地域の水が入ってきて永田町や扇町に被害があるような状況で、下流にも衛生被害が起きています。そこで、従来から那須塩原市、大田原市に要望書を出しまして、広域的な防災計画の見直しをして、抜本的改革をして欲しいというお願いをしてきております。しかし、全く進んでいない状況ですので、今回それを期待していたのですが、逆に道路側溝の整備などについて、優先されますと、道路側溝の水がどこに行くかという、やはり、全てが農業用水路に来てしまうということが実際に起きております。これは国道、県道、市道全ての道路の水が農業用水路に入らざるを得ないということになっております。このような問題を解決するためには、那須塩原市と大田原市が一体となって、広域計画の見直しを行わないと抜本的な改革には至らないと思います。その連携を前提にしつつ、那須塩原市ではどういった、整備計画をするのか考えていただくことが根本かと思えます。ちなみに那須水害の

時の、農業用水路による洪水被害の軽減効果は、農林水産省系列の農研機構の調査によると、雨が降った期間だけで、2,880万トンの排水効果があったと試算されております。この水の量は、深山ダムの1杯分と赤田調整池の8杯分です。それが農業用水路によって軽減されていて、もし農業用水路が無かったと仮定すると永田町や扇町の被害は何倍にも増えてくると考えると、非常に恐ろしい状況にあるということをまず認識いただいて、どうすればよいか根本から考えていただければありがたいと思います。

会 長： ありがとうございます。今の御意見は、御要望ということですが、具体的なビジョンの中に、どのように反映させれば良いかという視点からはいかがですか。

委 員： 道路側溝を整備等と書いてありまして、関係機関が道路課などとお話がありましたが、農業用水路を管理する機関との連携も必要になってくるだろうと思いますので、その所は具体的に書いていただく必要があるのかと思います。それから是非、他市町村との連携という点についても、別の観点から働きかけていく必要があるということを表記していただきたいと思います。併せて、農業用水路がいかに貢献しているかというのが一文書けていたらありがたいと思います。

会 長： ありがとうございます。今の具体的な御指摘に関して、浸水対策というところで、特に農業用水路が果たしている役割を念頭に置きつつ、他市あるいは他機関を含めた広域的な連携というものを表現として入れて欲しいとの御意見でした。いかかでしょうか。

事務局： 我々としても、今までは雨水の対策は下水道でという単一の事業で考えていましたが、そういったことでは昨今の降雨状況に対応しきれないということで、これからは総合的に解決していくということで関係機関と書かせていただきました。委員から御指摘がありましたとおり、農業用水路が果たしている役割というものを承知はしているところですので、その点についても表現として書かせていただけたらと思います。また、西那須野地区ですが、昔から雨水の被害が全て大田原にいつてしまうということで、連携を図ってきたところですが、改めて広域的な視点というところで、話をしていく必要があると思います。

委 員： 併せまして、総合的に対応したいとお話がありましたが、調整池の新設等も加えていった方がよろしいのではないかと思います。

事務局： 雨水施設としての調整池は簡単に書き込めるものではないですが、現在はそれぞれの住宅や分譲地でも雨水を貯留する施設が来ていますので、そういった多方面からの浸水対策については考えていく必要があると承知していますので、そのような点については、書き込めたらと思います。

委 員： お願いします。

会 長： 今の段階で即座にというのは難しいところがあるかと思いますが、具体的な御指摘をい

ただいて、今後の計画の中にどれだけ取り込めるのかを検討させていただき、広域的な連携については調整が必要となってきますのが、具体的に書き込めるところは具体的に書き込んでいくということによろしいでしょうか。その他ありますか。

委員： 6－8ページの災害関係で災害担当と連携するという表現があると良いのかと思います。また、マンホールトイレ等の整備の検討ということで、現状で、公園等でマンホールトイレを整備している防災公園のようなところは那須塩原市ではないですか。あと1点、災害時に下水道はどこで破損しているかわからないので、トイレを使用して流さないように言われていますが、マンホールトイレは使用しても問題ないのですか。

会長： 3点ございましたが、いかがですか。

事務局： はい、まず防災公園は大田原市のほうで整備されていると思いますが、こういった目的を持った公園は現時点で那須塩原市にはありません。今後の整備については調整が必要になるので現時点では何とも言えません。また、災害担当との連携というのは、書き込ませていただく方向で検討したいと思います。災害時のマンホールトイレの使用についてですが、那須塩原市の中で、耐震性能が無いという箇所は管においてはほぼありません。万が一、壊れる際にはマンホール周辺が壊れることとなりますので、その辺については市の方で判断してご案内したいと思います。

会長： はい、マンホールトイレの使用に関しては、その都度状況を告示させていただくと、それに基づいて御使用いただくということですね。他にいかがですか。

委員： B C Pという言葉が何か所か出てきていますが、このB C Pというのは具体的にマニュアル化されたものなのか御説明いただきたいと思います。

事務局： はい。B C Pについては業務継続計画という名称になりますが、マニュアル化をしております。主な内容としては、現在のところ、地震と感染症についての計画となっております。年に1回、県主導ではありますが訓練を実施しています。訓練内容は違いますが、那須町と大田原市と同時期に実施しています。

会長： 他にいかがでしょうか。

委員： 《意見・質問なし》

会長： それでは、また後程、何かあればお伺いしたいと思います。続きまして基本方針の3について御説明をいただきたいと思います。

基本方針3【持続】健全な下水道事業経営

事務局： 《資料に基づいて説明》

会 長： ありがとうございます。基本方針3、その後のPDCAのところについて御審議いただきたいと思います。御意見、御質問等ありましたらどうぞ。

委 員： 参考までにお聞きしたいのですが、一般家庭と事業所の水道料金は違いますよね。基本料金だけですか。使用料は同じですか。あと、上水道の料金によって下水道の料金が決まってくるのですよね。だいたい上水道の何割くらいが下水道の料金になるのですか。

事務局： 基本料金について差異はございません。契約しているメーターの口径によって水道料金が変わってきます。下水道使用料については、基本的に使用した水道の量そのまま流れているとみなしまして計算をしていますので、水道の料金が増えれば下水道の使用料も増えるということになります。

会 長： 少し補足しますと、水道と下水道の料金が直接にリンクしているわけではなく、あくまで量、使用した上水道の量がそのまま下水道に流れているものとみなして算定しているということです。ですので、水道と下水道の料金を比較すれば何割程度かというのがわかりますが、あくまで料金自体はリンクしていないということです。事務局のほうで一般的な家庭の下水道使用料が、水道料金の何割程度に相当するか数字は出ますか。

事務局： 使用水量20m³で、水道料金が3,300円。下水道料金で2,900円になります。これは、2か月分の料金になります。

委 員： 一般家庭と事業所で区別はしていないのですか。旅館等で多く使う場合でも、一般家庭と同じ算出方法なのですか。

事務局： 同じ方法です。自治体によっては家庭用と公衆浴場等で単価を変えたりしている自治体もございますが、そのような自治体は減少してきており、料金見直しの際に、本来料金負担がどうあるべきかという議論の中で、用途ではなく使用量にシフトしてきているのが実情かと思います。また、水道料金より下水道使用料の方が高いという自治体はほぼ無いと思います。

委 員： わかりました。

会 長： ありがとうございます。では他に無いようであれば、最初にお願いを申し上げました、資料1の第2期那須塩原市下水道中期ビジョンキャッチフレーズ(案)というところですが、事務局の方からビジョンの全体像を説明いただいたので、それに基づいてこのキャッチフレーズの選択をお願いしたいと思います。会議の冒頭に委員から御指摘のあった点に

については、この前段の理念の部分に那須野が原の生い立ちの記述を入れていくということで、その結果としてのキャッチフレーズになりますので、候補1から3の中からどれが最も適切かというところを御選択いただければと思います。それでは、候補1の「めぐる水 未来につなぐ 快適な暮らし」が良いという方は挙手をお願いします。

委員： 《挙手5名》

会長： ありがとうございます。では、2番目ですね、「生まれ変わる水で 次世代につなぐ 美しい環境」、これが良いという方。

委員： 《挙手4名》

会長： ありがとうございます。最後、3番目、「未来の私へ 下水道がつくる 安心のまち」が良いという方は挙手をお願いします。

委員： 《挙手0名》

会長： ありがとうございました。僅差ではございましたが、候補1「めぐる水 未来につなぐ 快適な暮らし」に決定したいと思います。これで、議事は全て終了になりますが、全体を通じて何か言い残したことがあればお願いいたします。

委員： 先程もお話に出ましたが、人が使った水が処理されてまた元の川に戻すというのが下水道の大きな仕事だと思います。戻した水が元の水に戻っていないと、漁業組合としても非常に困るわけです。ですから環境の変わることのない水を流すということを頭に置いていただきたいと思います。水質調査は厳密にやってもらいたいと思います。

会長： わかりました。今の点は、ご要望、御意見として承ります。その他、是非この機会にということがあればお願いします。

委員： 《意見なし》

(3) その他

会長： それでは、次にその他ということで事務局から追加の連絡があればお願いします。

事務局： はい。次回、第3回の審議会については書面という形で開催をし、皆様から御意見を伺いたいと思います。今回お出しできなかった財政計画を含めまして、原案という形でお示しをして、それをご覧いただいた上で、御意見を頂戴したいと考えております。併せて、パブリックコメントについてもこの原案をもって同時並行で進めていきたいと思っています。

また、庁内においても各課から意見を頂戴したいと考えております。

会 長： はい、ありがとうございました。何か御質問等ある方いらっしゃいますか。

委 員： 《意見・質問なし》

会 長： それでは、次回以降に関してはそのような形で進めていきたいと思っております。本日は貴重な御意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

4. その他

事務局より事務連絡

5. 閉会